

話し合いの概要

(団体)

前回の設問にはなかった「同和地区出身の人」という言葉が今回の設問に入っていることについて、平成24年9月28日付けの回答文書では、「基本的に前回質問と同様の設問」としており、今回の回答のように、調査表、報告書と普及版を一体としているとは記載されていない。回答文書の内容は事実と異なっている。

回答文書を作成する時に、前回の設問項目になかったことを知っていたのであれば、極めて不真面目、虚偽の回答である。

(県)

報告書と普及版で、同和地区出身者の用語を使っており、それを一体という認識で使用したという趣旨で同様と回答しましたが、趣旨が伝わらなかったことは反省している。

(団体)

「同和地区の人」と「同和地区出身の人」を同じ意味で使ったと言っているが、受け取る側は同じとは受け取らない。出身の人になると非常に範囲が広がって、地区外に住んでいる人が今でも出身者とみられる。

現在、地区外にいて、同和問題とは関係のない生活をしている方から、今回の調査で相談を受けた。その方は、「行政はどこまで追いかけてくるのか」との思いがある。

(県)

次回調査の際は、今日の話し合いでのご意見を十分踏まえて、配慮していきたい。

(団体)

意識調査について問題提起をさせていただきたい。

意識の調査であり、実態、現実、事実と違うこと。この数字が独り歩きして実態であるかのような使われ方をして、ある自治体では、これが人権侵害の事実のように啓発・広報されていた。

前回調査と今回調査は対象者や年齢構成が異なっており、数字が増えたり減ったりということで、(人権に関する意識が)前進しているとか後退しているというふうには、必ずしも言えない。

設問が「教育・啓発が必要だ」というデータが導かれるような選択肢になっており、「運動団体による行き過ぎ」、「糾弾路線」、「行政の在り方」といった部落問題・同和問題の解決のための阻害要因の選択肢がない。

消極的・否定的な意見とか考えが、イコール差別意識によるものとはならない。その考えの中には、忌避意識、不満・批判がある。忌避意識は、めったなことは言われん、できれば関わりをもちたくないという意識。不満・批判は、行政の主体性の欠如、歪んだ過去の同和行政、特別待遇、住民を差別意識の持ち主と前提した教育・啓発に対するもの。設問では、消極的・否定的な意見に対する理由が確かめられていない。

(県)

今日いただいたご意見・お気持ちを受け止めて、報告書を作成していくとともに、次回調査の際は、皆様のご意見も十分踏まえて、設問項目等を検討していきたい。